

令和 8 年度 病害虫防除情報

令和 8 年 9 月 9 日
発表：福島県病害虫防除所

ネギのべと病が増加しています。

罹病株の除去及び薬剤散布を徹底し、被害の拡大を防ぎましょう。

- 1 対象作物：ネギ
- 2 病 害 名：べと病 (*Peronospora destructor*)
- 3 対象地域：浜通り

【発生状況】

2026 年 9 月 1 日に実施したいわき市内の秋冬ネギほ場（4 件）の巡回調査において、べと病の発生ほ場割合は 100% となり、過去 3 か年で最も高くなりました。また、すべてのほ場で、発病株率が中以上となりました（図 1）。

東北地方の 1 か月予報（9 月 3 日仙台管区气象台発表）では、向こう 1 か月の天候は、降水量は平年並または多い確率ともに 40% と予想されています。今後降雨が続いた場合には、本病のさらなる発生、まん延が懸念されます。

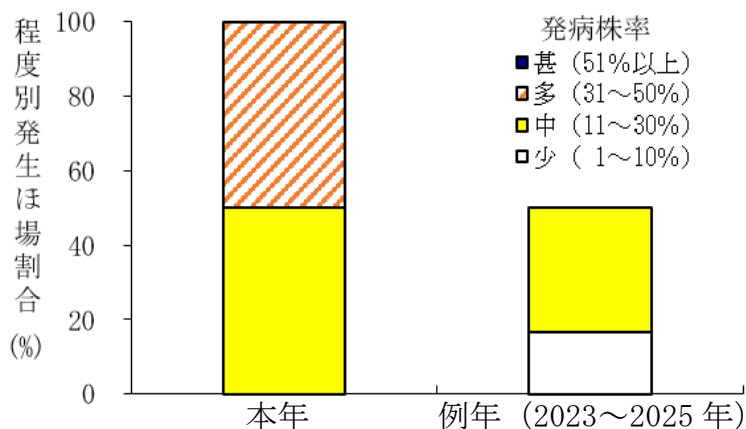


図 1 ネギべと病の発生状況



写真 1 葉身に発生した病斑

【病徴と発生生態】

- (1) 主に葉身に発生する。はじめは黄白色で健全部との境界が不明瞭な不定形の病斑を生じる。そこに灰白色の薄いかびが形成される。症状が進むと、被害部はしおれて枯死する。（写真 1、2）
- (2) 本病は多湿条件を好み、平均気温 15～20℃で降雨が続くと発生が多くなる。このため、秋雨期に多発しやすい。

【防除対策】

- (1) ほ場をよく観察し、早期の発見に努めてください。発病が激しい株は速やかに抜き取り、ほ場外に持ち出して処分しましょう。
- (2) 今後、急激にまん延するおそれがあるため、予防散布を行ってください。
- (3) 薬剤散布は、曇雨天時を避け、薬剤が速やかに乾く晴天時に実施しましょう。
- (4) 薬剤散布の際は、展着剤を加用し、株元にもしっかりと散布しましょう。
- (5) 多湿条件や多肥、肥料不足は発生を助長するため、適正な肥培管理に努めてください。

【写真】



写真2 葉身に発生した病斑



写真3 ネギベと病の分生子及び分生子柄

現在、福島県では

令和8年度福島県農薬危害防止運動実施期間
(令和8年6月10日～9月10日)です。

- ① 農薬の使用前に、必ずラベルを確認して、登録内容をよく確認しましょう。
- ② 住宅地等で農薬を使用する際は、周辺への配慮、飛散防止対策に努めましょう。
(近隣住民への周知、無風時の農薬散布)

●情報内容への質問や要望は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課
(病虫害防除所) まで御連絡ください。

TEL 024-958-1709 FAX 024-958-1727